

環境対応車導入促進助成事業

【実施要領】

1. 助成対象車種

天然ガス車（LNG、CNG）【車両総重量2.5トン超】、ハイブリッド車【車両総重量2.5トン超】
電気自動車【車両総重量2.5トン超】、燃料電池車【最大積載量2トンクラス】
ディーゼル車【車両総重量3.5トン以上（ベース車両（カタログ値）、架装・減トン前）】

2. 助成対象車両

令和6年3月16日から令和7年3月14日に新たに導入（初度登録）する事業用環境対応車で、使用の本拠の位置が岐阜県下（岐阜・飛騨ナンバー）であること。

【導入方法】：買取り、リース、割賦、転貸リース等

（但し、国の補助制度を併用の場合は、割賦・転貸リース及び所有権留保などは不可）。

3. 助成金額（1会員当り助成台数の上限あり）

令和6年度環境対応車導入促進助成金交付額等一覧表のとおり

4. 予算

6,255万円

5. 交付申請期間

令和6年4月22日（月）～ 令和6年12月20日（金）

6. 適用可否決定

上記の予算の範囲内で先着順にて可否決定を行う。

7. 留意事項

(1) 環境対応車導入促進助成事業実績報告

原則、車両登録または支払後一か月以内（令和6年3月～4月登録は除く）

最終報告期限は、令和7年3月14日（金）（支払いは3月末日）迄とする。

(2) 天然ガス車、ハイブリッド車、電気自動車の助成（補助）について

①トラック協会（岐ト協及び全ト協）の申請様式等は岐ト協総務部へ問い合わせください。

②国の補助金については、下記ホームページを参照ください。

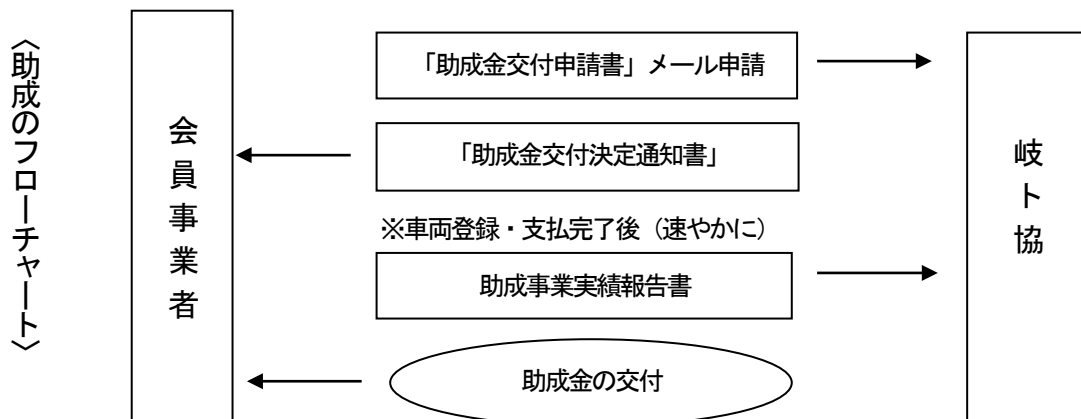
・天然ガス・ハイブリッド車：「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」

https://ataj.or.jp/pdf/R5_hojoyojigyo_illustr-2.pdf

・電気自動車：「商用車の電動化促進事業」

<https://www.env.go.jp/content/000100914.pdf>

<フローチャート>



※交付決定後の申請の変更又は取下げは、「助成金交付申請（変更・取下）届出書」が必要です。